

2022年9月、#欧州連合、#サイバーレジリエンス法、

## サイバーレジリエンス法 (Cyber Resilience Act) への動き

<https://digital-strategy.ec.europa.eu/en/library/cyber-resilience-act>

「サイバーレジリエンス法」と呼ばれるデジタル要素を備えた製品のサイバーセキュリティ要件に関する規制の提案は、より安全なハードウェアおよびソフトウェア製品を確保するためのサイバーセキュリティ・ルールを強化する。

ハードウェアおよびソフトウェア製品は、ますますサイバー攻撃の対象となり、2021年までに世界のサイバー犯罪の推定年間コストは5.5兆ユーロに上っている。このような製品は、ユーザーと社会に2つの大きなコスト追加の問題をもたらしている。

1. 低レベルのサイバーセキュリティ:それは、それらに対処するためのセキュリティ・アップデートの不十分で不整合な提供と広範な脆弱性を反映している。
2. ユーザーによる情報への理解とアクセスの不十分性:それは適切なサイバーセキュリティ属性を持った製品の選択あるいはセキュアな方法でそれらを利用することを妨げている。

既存の域内市場の法律はデジタル要素を持つ一部の製品に適用されているものの、ハードウェアおよびソフトウェア製品のほとんどは現在、サイバーセキュリティに取り組むEUの法律によってカバーされていない。特に、サイバーセキュリティへの攻撃が徐々にセキュリティ要素の組み込まれていない製品の脆弱性を標的とし、大きな社会的費用と経済的費用をもたらしているにもかかわらず、現在のEUの法的枠組みは、非組み込みソフトウェアのサイバーセキュリティに対応していない。

域内市場の適切な機能確保を目的として、2つの大きな目標が確認された。

1. ハードウェアおよびソフトウェア製品が脆弱性の少ない状態で市場に出荷されることを保証することにより、デジタル要素を備えたセキュアな製品開発の条件を作成し、また製造業者が、製品のライフサイクルを通じてセキュリティと真剣に取り組むことを保証する
2. デジタル要素を備えた製品を選択および使用する際に、ユーザーがサイバーセキュリティを考慮できる条件を作成する

次いで4つの具体的な目標が設定された。

1. 設計および開発段階からライフサイクル全体を通じて、製造業者がデジタル要素を備えた製品のセキュリティを向上させることを保証する
2. 一貫したサイバーセキュリティの枠組みを保証し、ハードウェアおよびソフトウェアの製造業者のコンプライアンスを容易にする
3. デジタル要素を備えた製品のセキュリティ特性の透明性を高める、
4. 企業及び消費者がデジタル要素を備えた製品を安全に使用できるようにする。